

し。故に爰に略す。

○藩士放鷹傳話

慶長十七年十月十七日歩横目へのケ條書に、御鷹之供に相越候。下々、田島立毛ふみあらし、井にうひきちらし候事有之間敷事。といふケ條を載せられしかど、放鷹は田圃を奔走する故にや、微陽兩公遺事に、微妙公御領國改作被仰付時分、百姓共御憐愍被思召、何事にても田地方之儀望候はゞ存知可申上由、伊藤内膳・前田七郎兵衛へ御詫有之。其段申渡ける處、御家中諸士放鷹之事、田島荒廢仕難遊之趣百姓共奉願由、則達御聽ける處、甚御立腹被爲在、耕作方無爲に被仰付度御素意、畢竟侍之成立、御用に相立所思召、かやうの儀御許容に不單旨被仰出。とあり。又藤田安勝筆記に、微妙公小松御在城の頃は、初稻の時分竹田市三郎・古近左近・鷹野に罷出、則稻を切候て罷歸、御前へ持出、どの邊へ鷹野に罷出取參候由申上、入御覽、御手に御取被成候て、實入の跡を御覽被遊、善惡のやうす何角御意被爲成、御城に相詰罷在十村共へも御見せ、様子御聞被遊。とあり。諸士の鷹野は、放鷹は尤遊獵なりしかど、右

様田圃の容跡をも見るべきなりと云へり。

○大乗寺坂

元祿年中まで此の坂の下に大乗寺ありし故に、坂名に呼べり。従前は此の坂路の間なるがけ縁に町家數戸ありしかど、廢藩後追々家屋を毀ち、明治十九年に羽町・鷹匠町・欠原町の邸地、陸軍營所の練兵所と相成るに付き、此の坂路を廢せり。

○瑞雲寺舊地

此の寺は、利常卿の時まで木新保にありし處、藩の用地と成り、小立野大乗寺坂の高にて替地賜はり、夫れより此の地に寺ありしかど、明治十九年五月陸軍營所の用地と成り、同年秋寶圓寺の境内に移轉す。

○大乗寺坂長谷院

曹洞宗也。當寺は元瑞雲寺の隱居地なり。延寶金澤圖に、長谷院の地所及び此の地邊をば、瑞雲寺の境内となしたり。長谷院をば即ち瑞雲寺隱居と載せたり。長谷院由來書に、元和七年瑞雲寺三代蘭室和尚之取立に而、則瑞雲寺拜領地之内に罷有。と見え、元は瑞雲寺の支院なるが故に、

三箇屋版の六用集には瑞雲寺塔中と載せたり。然るに安永九年九月一寺住職相願、同年十月許可ありて、是より本寺瑞雲寺と同等の一寺とは成りたれど、甚だ小庵にて、坂中に今もあり。

○長谷觀音堂

長谷院の本尊也。此の觀音は、元瑞雲寺に安置せしを、蘭室和尚觀音堂を此の地に造立し、隱室の本尊とす。故に長谷院と號すといへり。金澤三十三所觀音願禮歌といふものにも左の如く載せたり。

一番慈光院。世を救ふ誓ひぞ深き慈光院迷ひのやみを照らす嬉しさ。

二番長谷院。一聲も佛の御名をとのふれば長谷院にひびくなりけり。

明治元年神佛混淆御廢止に付き、石浦山王別當慈光院復飾し、佛体・佛器・取除きの際、石浦山王の本地佛十一面長谷觀音は小立寶幢寺へ、同前立の觀音は舊藩寺社奉行の指圖によりて長谷院へ移したり。

○欠原町

俗にがけと呼べり。此の地は大乗寺坂高鷹匠町の末がけ縁通り、嫁坂・中坂・新坂高より二十人町を経て、波着寺前へ出づる間の片原町と呼べり。此の地は、小立野の町地より一段低く、昔は荒地なりしを僅に築き出し、小家を建てつらねし所なりしかど、明治十九年五月出羽町・鷹匠町の邸地共陸軍營所の用地となりし頃、欠原町も願ひにより嫁坂より以西は悉く家屋を毀ち、練兵所の地内と成りたり。按ずるに、元祿九年の地子町肝煎裁許付に、笠舞新坂町・同がけ原・同一本松と載せたるがけ原は、則ち此の欠原町の地にて、元と笠舞の村地なるにより、笠舞がけ原とは呼びたるならんか。又がけ原町といふ名は、もとがけ片原町の略稱なりといへり。

○片原町傳話

關屋政春古兵談に云ふ。横山山城守の小姓に渡部七左衛門と云ふ者あり。城州の下町近所川端の片原町に住居するに、或夜九つ時分はつしりと云ふ音す。七左衛門目覺し外の方を見れば、星の光見たり。異な事と思ひ、下帯に刀を差して戸口の方へ出でんとす。盗人内の跡を見ん爲め、簡